

第11回笠松町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年11月7日(月) 午前9時15分から午前9時40分

2. 開催場所 笠松町役場 4階 大会議室

3. 出席委員(14人)

会長	5番	岩田	壽
副会長	13番	松原	悟
議席	1番	奥村	彰朗
議席	2番	森	とみ子
議席	3番	後藤	清
議席	4番	安達	純彦
議席	6番	松原	正孝
議席	8番	渡邊	義一
議席	9番	岩村	好廣
議席	10番	近藤	秀隆
議席	11番	松原	克雄
議席	12番	加藤	孔仁
議席	14番	森	幸泰
議席	15番	森	茂信

4. 農業委員会事務局職員

書記 奥村 敬宗

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第16号 農地法第5条事業計画変更申請に対する意見について

日程第3 議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

6. 会議の概要

議 長	<p>令和4年第11回笠松町農業委員会を開催する旨を述べた。</p> <p>挨拶を述べた。</p> <p>議事に移る旨を述べ、日程第1号「議事録署名委員の指名について」、会議規則第8条の規定により議事録署名委員を1番 奥村委員 15番森委員を指名してよいか諮ったところ異議がなかった。</p> <p>次に、日程第2 議案第16号「農地法第5条事業計画変更申請に対する意見について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【議案第16号 朗読】</p> <p>この案件は、次の議案第17号の農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見と地番が同一で関連性がありますので、併せてご審議いただきたいと説明した。</p> <p>当該地は平成元年10月11日付で農地法第5条の転用許可を県より受けていた。その際の譲受人は議案第17号の譲渡人である。当時の転用目的は店舗併用住宅で建築の準備を進めていたが、資金面を理由に計画が頓挫し更地の状態で申請地を所有していた。平成28年より今回の計画変更申請者から資材置場として活用したい旨申出があったため貸出していたが、今回同申請者より当該地の売買契約を締結したい旨申出があった。しかし平成元年10月11日付けの農地転用許可案件が完了していないため、この度の事業計画変更の申請及び議案17号の規定による許可申請に至っている旨説明した。</p> <p>なお、知らなかったとはいえ、当時の転用目的とは違う転用で使用していたため、注意及び経緯書を提出してもらっている旨説明した。</p> <p>また、議案第17号の農地転用目的は資材置場への転用であり、農地区分は申請地の周囲の状況等を総合的に判断した結果、当時と同じ第2種農地とし、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び雨水排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
9番委員	<p>計画どおり施工していただければ、周辺農地には影響がないので問題ない旨述べた。</p>
議 長	<p>事務局及び担当地区委員からの説明等を受け、質疑・意見を諮った。</p> <p>(意見等なし)</p>

議 長	<p>議案第16号及び第17号について、原案のとおり許可相当と判断し、県へ進達することに異議がないか諮った。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>続いて報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第1号 番号1～5 朗読】</p> <p>相続によって農地を取得したため、農業委員会に届出されたものであり、番号1から5の相続に対しては、行政書士等を通じて引き続き適正に管理するよう依頼した旨説明した。</p>
議 長	<p>事務局からの説明を受けて、質疑・意見があるか確認した。</p> <p>(意見等なし)</p>
議 長	<p>続いて報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を事務局へ説明を求めた。</p>
事務局	<p>【報告第2号 番号1～3 朗読】</p> <p>番号1は住宅建築、番号2は宅地分譲2区画、番号第3は住宅建築への転用の届出であり、申請地の周囲の状況、土砂流出防止等の施工計画及び排水計画について説明した。</p>
議 長	<p>担当地区委員からの発言を求めた。</p>
6番委員	<p>番号1については、分譲住宅地内の一部農地転用がされていなかった箇所 の農地転用である。雨水排水及び生活雑排水については他の分譲住宅と同様の 処理方法とする計画のため、周辺農地に影響がないと思われ計画ど おり施工してもらえれば問題ない旨述べた。</p>
1番委員	<p>番号2については、当該地の近くに住む譲渡人の離農による農地転用で ある。土砂流出防止及び排水について計画どおり施工してもらえれば問題 ない旨述べた。</p>
6番委員	<p>番号3については、適切に管理されていた休耕田の農地転用である。土 砂流出防止及び排水について計画どおり施工してもらえれば問題ない旨 述べた。</p>

議 長	事務局、担当地区委員からの報告を受けて、質疑・意見があるか確認した。 (意見等なし)
議 長	以上をもって本日の議案の審議ならびに報告事項を全て終了し、令和4年第11回笠松町農業委員会を閉会する旨述べた。

以上は、会議の概要を記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和4年12月5日

議 長	岩 田 壽
委 員	栗 村 彰 朗
委 員	森 茂 信